

予算審査特別委員会記録 第2号

招 集 場 所	本 部 町 議 会 議 場					
開 議	令 和 7 年 3 月 11 日 午 前 10 時 00 分					
閉 会	令 和 7 年 3 月 11 日 午 後 2 時 40 分					
出席及び欠席委員	役 職 名	氏 名	出席の別	役 職 名	氏 名	出席の別
出 席 10 名	委 員 長	崎 浜 秀 昭	出	委 員	具 志 堅 正 英	出
	副 委 員 長	松 田 大 輔	〃	〃	仲 宗 根 須 磨 子	〃
欠 席 1 名	委 員	仲 程 清	〃	〃	比 嘉 由 具	〃
欠 員 2 名	〃	長 濱 功	欠	〃	座 間 味 栄 純	〃
	〃	山 川 竜	出	〃	欠 員	
凡 例	〃	欠 員		〃	具 志 堅 勉	出
出 / 出 席	〃	伊 良 波 勤	出			
欠 / 欠 席						
会議録署名委員	委 員	長 濱 功		委 員	山 川 竜	
当 局 の 出 席 者	町 長	平 良 武 康		副 町 長	上 原 正 史	
	教 育 長	喜 納 す え 子		住 民 生 活 統 括 監	仲 宗 根 章	
	産 業 振 興 統 括 監	並 里 力		総 務 課 長	宮 城 健	
	住 民 課 長	大 城 尚 子		福 祉 課 長	渡 久 地 政 克	
	健 康 づ くり 推 進 課 長	大 濱 兼 愛		子 育 て 支 援 課 長	有 銘 高 啓	
	企 画 商 工 観 光 課 長	喜 納 政 国		建 設 課 長	渡 久 地 要	
	農 林 水 産 課 長	平 安 山 良 信		上 下 水 道 課 長	知 念 毅	
	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 城 睦		教 育 委 員 会 会 長 教 事 務 局 長	安 里 孝 夫	
職務のために出席した者の職・氏名	事 務 局 長	崎 原 誠		主 任 主 事	與 那 嶺 卓	
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

## 予算審査特別委員会

議 事 日 程 （ 2 日 目 ）      令和 7 年 3 月 11 日（火） 午前 10 時 開議

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第12号	令和7年度本部町一般会計予算について <span style="float: right;">（審議・採決）</span>
2	議案第13号	令和7年度本部町国民健康保険特別会計予算について <span style="float: right;">（審議・採決）</span>
3	議案第14号	令和7年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について <span style="float: right;">（審議・採決）</span>
4	議案第15号	令和7年度本部町水道事業会計予算について <span style="float: right;">（審議・採決）</span>
5	議案第16号	令和7年度本部町下水道事業会計予算について <span style="float: right;">（審議・採決）</span>

○ 委員長 崎浜秀昭 ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

開 議（午前10時00分）

本特別委員会は、お手元に配付されております予算審査特別委員会の申合せ事項に従って進めてまいりますので、申合せ事項の確認をお願いします。

本日の日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程第1．議案第12号 令和7年度本部町一般会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑は歳入から順に款ごとに1人3回までとし進めてまいります。予算書または説明資料のページを言ってから質疑するようお願いいたします。

それでは、歳入の第1款町税から行います。4ページから7ページです。仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 1款1項、法人税、これが増えておりますけれども、これは法人数の増なのか、それとも単なる税額の増なのか。

それと2項1目です。固定資産税、それについても増えておりますが、これの要因等についてお聞きしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 大城尚子 ご説明いたします。

法人税につきましては、事業者数も増えておりますが、突出して申告額が大きくなっている事業所がございます。ただ、その2事業者だけではなくて、全体的に収入のほうも増えておりますので、今年度、令和6年度の実績を見て増額予算を計上しております。

固定資産税についてですが、令和6年度に大型商業施設の県の評価が確定したことによって増額となっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 一般会計予算の概要から質疑いたします。

7ページの経費のところ。まず人件費、昨年と比べると約1億8,000万円増えておりまして、義務的経費全体で約5億円の増となっております。

続いて2ページ、自主財源のところ。自主財源は約3億5,000万円の増となっております。ここ数年、義務的経費が自主財源を上回っている状況にあるのかなと思います。財政運営上、どのように捉えているかというのを伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 3番、山川委員に説明いたします。

義務的経費の増でございます。5億248万5,000円の増となっております。主に人件費が1億8,400万円、扶助費として3億1,100万円、公債費として600万円程度です。人件費の増に関しましては、毎年度、人勤からの給与のベースアップ等がございます。それに伴う増というふうに捉えていただければと思っております。

自主財源のほうで3億5,100万円の増となっております。一番多く比率を占めておりますのが、この中でいきますと寄附金のほうが1億3,400万円、それに続いて多いのは繰入金等が多くなっ

ております。以上であります。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩（午前10時06分）

再開します。

再 開（午前10時07分）

住民生活統括監

○ 住民生活統括監 仲宗根 章 山川委員にご説明いたします。

義務的経費と、あと自主財源の額の比較で自主財源のほうが上回っている傾向がありますというところで、おっしゃるとおり、先ほど住民課長からありましたように、町税が年々増加傾向にあります、その要因と、あとふるさと納税の特に個人版が約1億円余り来年度は増額を見込んでいるところであります。その要因で自主財源比率も上がっておりまして、令和4年度の自主財源比率が26.2%に対しまして、令和7年度の当初予算で27.5%、1.5ポイント程度上がっていますので、自主財源が増えれば交付税は若干削減されていきますけれども、本町にとっては財政面では非常にいい方向に向かっているということでもありますので、良好的な捉え方をしているところであります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 寄附金のところですか。寄附金はふるさと納税だと思います。もし誤りがあれば後で教えていただきたいんですが、寄附金の令和6年度、約2億1,000万円、令和7年度、3億5,000万円と約1億4,000万円ほど令和7年度が増えているというところで、今統括監のほうからも説明があった、企業版ふるさと納税が約1億円の見込みがあるということですが、その根拠といいますか、どういった施策を打っているのか根拠を伺うのと、もし、この寄附金、ふるさと納税ですから、寄附がないという可能性ももちろんあるわけですね。順調に行かなかったと。例年、私も一般質問を通して、このふるさと納税の質問をしていく中で、今伸び悩みをしている、横ばいか若干増えているかという現状かと思いますが、令和7年度においては、1億4,000万円ほど増加になっているということで、どういった施策を打つ予定なのかということもお伺いします。法人版ふるさと納税の根拠と、どのような施策を打つかということをお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

まず、ふるさと納税の伸び率、金額の根拠なんですけれども、まず個人版が3億2,000万円と試算しております。これが令和6年度、今年度の見込み額と昨年度からの伸び率、それを掛けてこれぐらいではないかということで今試算しているところがございます。企業版ふるさと納税のほうなんですけれども、2,100万円を今予算を上げております。これが直近3年間の平均ということで今試算しているところであります。企業版ふるさと納税についてですね。今後の施策なんですけれども、これまでポータルサイトと間口を広げてきたところなんですけれども、さらに皆さんの目に触れられるように広く間口を広げて、あと1人、ふるさと納税担当ということで、今地域おこし協力隊のほうも採用する予定でありますので、そこでまた新たな商品開発、また営業とかそういったものも強化していきたいと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休憩（午前10時13分）

再開します。

再開（午前10時13分）

山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 寄附金の質疑ではございません。一番目に質疑した内容でございます。義務的経費が、これは自主財源を上回るような状況が今続いているという中で、やはり令和7年度、しっかりと財政運営していかなければ、先ほどの寄附金の話ではないですけれども、やはり順調に自主財源をしっかりと確保できなければ、また義務的経費は変わりませんので、赤字の運営になってしまうと、そこは非常に困った状況になりますので、そこはしっかりと順調に自主財源を確保できる運営を心がけて、それ以上に上回る施策を打つ必要があるかなというふうに思いますので、そこは、まずは一つ提案といいますか、要望をしていきたいとしますので、しっかり出ている数字以上を上回るペースで施策を打っていただきたいというところでございます。町長のほうからちょっと見解をお伺いして質疑といたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 町長。

○ 町長 平良武康 財政運営につきましては、長いスパンで考えていくべきだろうと考えております。過去のいきさつを見たときに、財政そのものも私が平成23年に町に来たときに、たしか58億円の予算でした。今80億円から120億円、財政規模も拡大しております。それに伴って、それだけじゃなくて、財政規模は劇的に拡大してきているといったようなことと同時に、またいわゆる預金に当たる基金についても、20億円近くの財政調整基金も増えてきているというようなこと。6億円、7億円時代から20億円時代に財政調整基金も増えてきているというような流れの中で、長いスパンでは財政の部分の中では、相当改善されたなど見ております。この延長線上で単年次だけじゃなくして、長期的な視点でもって考えたときに、さほど問題はないだろうというように見ております。そういう中でできるだけ積極的に単独事業も考えながら、この町に適した、この町に今必要な事業展開というのは、その時々しっかりと対応していきたいなと思っております。特に国庫補助事業だけだと、このまちづくりはできないと思っておりますので、本当にこの町に今必要な単独事業というものを思い切って展開しながら、また財政運営についても長期的な視点では課題が残らないように、赤字財政の方向に向かないように、長期的な視点で考えながら対応していきたいなと、このように考えております。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 軽自動車税とたばこ税についてです。ゴルフ税の場合、本町が受けている額は10分の7だと思います。この軽自動車税とたばこ税について、全額もらえているのか。それと、もし配分すると軽自動車税の台数が分かれば教えていただきたいです。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 大城尚子 まず軽自動車税のほうなんですけど、令和6年度は7,588台となっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休憩（午前10時19分）

再開します。

再開（午前10時20分）

住民課長。

○ 住民課長 大城尚子 ご説明いたします。

令和7年度の予算については、令和6年の台数でもって計上しておりますが、7,588台でした。令和5年については7,396台で、若干増になっているので増額の計上となっております。たばこ税については、紙巻きたばこのほうは減少傾向にあることから減額となっております。現在の実績で見ますと769万9,000本の本数に対し、今現在、調定額のほうが544万7,000円となっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休憩（午前10時21分）

再開します。

再開（午前10時21分）

ほかにごございませんか。

（「進行」と言う者あり）

それでは、次に行きます。2款について質疑を行います。2款は6ページから7ページです。

（「進行」と言う者あり）

次、3款に行きます。6ページから7ページ。

（「進行」と言う者あり）

次、4款に行きます。6ページから7ページです。

（「進行」と言う者あり）

次、5款、6ページから7ページ。質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

次、6款、6ページから9ページ。

（「進行」と言う者あり）

次、7款、8ページから9ページ。

（「進行」と言う者あり）

次、8款、8ページから9ページ。質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

次、9款、これも8ページから9ページ。

（「進行」と言う者あり）

次、10款、8ページから9ページ。

（「進行」と言う者あり）

次、11款、8ページから9ページ。

（「進行」と言う者あり）

次、12款、8ページから9ページ。

（「進行」と言う者あり）

次、13款、8ページから9ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、14款、10ページから11ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、15款、10ページから13ページ。質疑ございませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 火葬場の使用料ですけれども、これは去年、この使用料の改定がありましたけれども、その影響はどれくらいあるのか。それから商工使用料の産業支援センター使用料が430万円ほど落ちているんですけれども、その理由を説明してください。

○ 委員長 崎浜秀昭 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 大濱兼愛 ご説明いたします。

火葬場の使用料につきまして、89万1,000円の増加となっておりますが、使用料の改定もございまして、今回は火葬の件数は減少していますが、使用料の改定による影響で増額となっております。令和5年度の大人の方の件数が177件、今回、令和7年度では167件の見込みで計上しております。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

商工使用料の減の要因なんですけれども、産業支援センター使用料につきましては、昨年度とそれほど変わらないんですが、町営市場の使用料を今無償としておりますので、その分の減となっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 13ページです。浮棧橋の施設使用料、たしか昨日視察したところ、6,000円の月15台分ということで、1か月9万円ですよ。そしたら12を掛けたら108万円になるんですよ。それがなぜ90万円なのかという説明を求めます。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩 (午前10時30分)

再開します。

再 開 (午前10時30分)

農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

昨日、現場踏査の際に、浮棧橋の使用料1か所あたり6,000円というご説明をいたしましたが、訂正いたします。5,000円になります。5,000円の15か所の1年間、12か月分で90万円となります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、16款、12ページから19ページ。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 1点確認だけさせていただきます。

沖縄こどもの貧困緊急対策事業補助金について、説明資料の中で真ん中辺り、新たに子どもの居場所を開設しというところなんです、説明資料の14ページの真ん中、沖縄こどもの貧困緊急

対策事業補助金の4行目です。新たに子どもの居場所を開設しというところなんですが、これは学校内で居場所を開設するのか、それとも地域でフリースクールのような形で居場所を開設するのか、どういった考えを持っているのかというのを伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 有銘高啓 3番、山川委員にご説明いたします。

今現在は、崎本部にあるアタイハートが令和6年度に契約を結んでやっています、7年度等におきましては、その場所づくりということで、文化交流センターを活用した料理教室とか、農水との連携で畑体験とか、そういったものを今実施しているというところであります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 新たに居場所をつくるというよりかは、イベントを何か立ち上げるような意味合いが強いという説明ですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 有銘高啓 山川委員にご説明いたします。

誰もがそういう場所とそのイベントを受けられるものではなくて、対象保護者・児童に対していろんなニーズとといいますか、やり方によって山川委員がおっしゃったイベントにもつながるようなものになるのか、ちょっとあれなんです、そういう場所と機会を与えるということで考えているところです。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 予算が3,116万円つくわけですね。今てっきり新たなフリースクールのような居場所が開設されて、この3,100万円になっているのかなというふうに思っているのですが、今質疑が3回目ですので、支援員は2名配置して、どういう形で3,100万円がそういう子供たちのために使われるのかというのが、まだイメージがちょっと湧いていない状況なんですけれども、ここに書いてある形だと、生活習慣の形成や学習のサポート。何かそういう対象の児童に対してのサポートというのはもちろん分かっているんですけれども、新たに子どもの居場所の開設というよりかは、イベントをどんどんやっていって生活習慣の形成や学習のサポートをすると。そこに3,100万円をつけていくというようなイメージになるのか、何かもう1か所居場所がフリースクールが造れてもよさそうな金額かなと思うんですけれども、今農林水産課と連携してという話もあったんですけれども、具体的にどういうイベントをどんどんやっていくのかというのを伺いたしたいと思います。額がちょっと大きいので、あと文章にも「新たに子どもの居場所を開設し」というのが書いてありますので、どういうイメージがあるのかというのを最後、説明をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 有銘高啓 山川委員に説明いたします。

ちょっと説明足らずで大変申し訳ありません。補助金で3,160万円ということではありますが、ここで言う事業の改めでの内容であるんですが、拠点型居場所事業として、今アタイハートに委

託費で2,710万円契約しております。その他、支援員として2名雇っている中で、その支援員のほうで貧困等の活用でいろんな体験教室を進めていくということで、新たにまたフリースクールを立ち上げるとかそういうことではなくて、予算の計上としては、アタイハートの委託料の金額が大きいということでもあります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 松田大輔委員。

○ 委員 松田大輔 1点伺います。

総務管理費補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のところで、この事業の内訳です。どの事業に幾ら使われているか伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 ご説明いたします。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の内訳でございます。まずは、低所得者支援等給付金、3万円給付がございます。それから物価高騰対策町民生活支援事業というものがございます。あとは農業者経営体力再生事業、堆肥関係ですね、それがございます。あと本部産シークワサー生産拡大事業、あとモズク養殖網購入支援事業、それから子牛生産助成金事業、水産業燃料費支援事業というものに充てております。1億9,141万6,000円となっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませつか。

(「進行」と言う者あり)

次、17款、18ページから27ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、18款、26ページから29ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、19款、28ページから31ページ。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 ふるさと納税、寄附金の件でございます。令和7年度は約3億5,000万円、当初予算として上げていますが、この3億5,000万円に乗るかどうかというのは非常に大切なというふうに思います。先ほど来ありました、企業版ふるさと納税の伸び、そういったところは、本当にしっかりとふるさと納税がされるというその根拠を言える範囲でいいですので、説明をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩 (午前10時45分)

再開します。

再 開 (午前10時45分)

企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

企業版ふるさと納税につきましては、直近3年間平均で大体2,000万円ぐらいずつ入ってきているところであります。本町としましても企業版ふるさと納税につきましては、経費がかからないものですので実入りが大きい。しかも1件の件数が大きいということもありますので、なるべく企業版を増やしていくような方法を考えていきたいと考えております。企業のほうに営業をか

けていくとか、これからどういった方法があるのか検討していきたいと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 企業版ふるさと納税は伸び率があったような私の勘違いだったと思うんですけども、このふるさと納税が3億5,000万円という数字が順調にいかなかった場合、先ほども質疑しましたが、財政運営上、ここにぽっかり穴が空くような状況になりますので、しっかりとこの3億5,000万円というのは、まず取っていかないといけないというのがございます。先ほどの説明だと、例年掛ける何%で3億5,000万円という数字をはじき出したのかなというふうに思いますが、しっかりとふるさと納税を取っていくための施策ですね。具体的にどういった形で3億5,000万円まで近づけていくのかというのを、もう一度お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休 憩（午前10時47分）

再開します。 再 開（午前10時49分）

企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

現在、旅行系商品ですね、そちらのほうが大分増えてきております。楽天トラベルとかそういった旅行関係のもの、金額も大きくてそういったものを中心に伸ばしていくように、また新たに商品開発もして進めていきたいと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

（「進行」と言う者あり）

次、20款、30ページから31ページ。

（「進行」と言う者あり）

次、21款、30ページから31ページ。

（「進行」と言う者あり）

次、22款、30ページから35ページ。

（「進行」と言う者あり）

次、23款、34ページから37ページ。座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 35ページのみかんの里機能強化事業債、これの内訳は、土地代もろもろ入っていると思うんですが、内訳と面積を教えてくださいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

みかんの里機能強化事業につきましては、みかんの里のそばにある用地を購入し、そこに白線を引いて駐車場として整備する事業となっております。その内容としましては、用地鑑定に係る費用です。これが19万円余りが用地の鑑定に係る部分です。また登記もしますので、測量分筆に係る費用が49万3,000円余りで、用地を購入しますが、その面積が約826平米で1,999万9,163円を見込んでおります。また一部、白線を引くものもこの中に含まれているものであります。以上

です。

○ 委員長 崎浜秀昭 座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 みかんの里の土地代は、みかんの里が負担していたということで、今回確実に進めていただきたいと思うのと、地主との今の契約状況の進捗はどのようになっているのか伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 地主との状況につきましては、今みかん組合の組合長を通してやり取りをしているような状況であります。これから具体的なものを進めてまいります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 松田大輔委員。

○ 委員 松田大輔 1点伺います。

産業支援センター光熱水費使用料とあるんですけども、これは借りている方が直接ではなくて、本部町が一旦立て替えて徴収している形になるんですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

産業支援センターの光熱水費につきましては、一旦役場のほうで全額払って、使用料分を各テナントに請求している形になります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、23款、34ページから37ページ。

(「進行」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで歳入は終わります。

休憩します。

休 憩 (午前10時55分)

再開します。

再 開 (午前11時10分)

住民課長。

○ 住民課長 大城尚子 先ほど、たばこ税の町の割合についての答弁、ちょっと資料を取り寄せてからということでしたので、今ご説明させていただきます。市町村のたばこ税は、43%の割合で税収が入っております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 では次に歳出に入ります。歳出については、項ごとに質疑を行います。

1款1項から行います。38ページから41ページです。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、2款1項、42ページから63ページです。

(「進行」と言う者あり)

次、2款2項、64ページから69ページ。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 57ページの総務管理費の若者定住促進奨学金返還支援事業。質疑はどのよ

うな職種の若者が対象かというところと、周知方法ですね。どういった形で周知をするのか、この2点、まずお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 若者定住促進奨学金返還支援事業につきましてですが、職種については特に限定は考えておりません。あとは広報の方法なんですけれども、各大学とか、あとは今ちょっとゆいレールのほうの公告、そういったものも今考えているところであります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 県内の若者を対象にしているということによろしいですか。応募者が少ない場合、改善策として何か持っているのか。もう一つは、これは対象の若者に対して単に金銭的な支援だけではなくて、今いろんな定住促進の取組、空き家活用ですとか様々あると思うんですけども、そういったことをパッケージにして周知する方法もあるかなと思うんですけども、そういったところはどういうふうに考えているのかという点と、あともう1点は、ほかの自治体も同じような取組をした場合、本町にとっての優位性というのはどこにあるのか。若い人たちに本部町へ来てもらうかというところをもっと強く押し出したほうがいいかなというふうに思うんですが、この若者定住促進奨学金返還支援も、あと昨年度もありました東京圏からの移住者促進というところもあったかと思うんですけども、本部町に来てもらうために本部町にしかない優位性をもっと打ち出すべきかなというふうに思うんですが、この3点ですね。ほかの自治体も同じ取組をしたら、やはり本部町の優位性をしっかりと打ち出すべきだと思いますので、答弁をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

まず応募が少ない場合とあるんですけども、今回、初めての取組ですので、実際どれぐらい来るかというのがまだ読めない状況であります。予算としましては、年間18万円の半額までは補助ということで、1人当たり年間9万円の14名分ということで予算は取らせていただいております。この14名は何かといいますと、本部町の20代の転出超過の数です。その分を仮で当てております。ですので今やってみないと分からない状況であります。

あと定住のパッケージですね。おっしゃるように、今本部町のほうで昨年からやっています移住支援事業とか、そういったものもありますので、本部町に来たらこういう支援があるよというような子育てとかもそうなんですけれども、そういったもののパンフレット等を作って、もう一つ、他の自治体との優位性ですね。本部町に来たらこういうのがあるよというそういったものをPRしていければいいなと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 同じ57ページの移住支援事業なんですけれども、これは今年度もありましたけれども、今年度は応募者がいなかったということでしたが、応募者がいない実績があって、

今年度同じような事業をやるということは、さっき山川委員も言いましたけれども、広報のやり方に問題があるのか、それとも条件が厳し過ぎるのか、その辺をお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

移住支援事業なんですけれども、今年度、申請はゼロとなっております。問合せについては、10件程度問合せはありましたが、条件が結構厳しくて、国の基準がございまして、それより厳しい条件をつけるのはオーケーなんですけれども、それより緩くするのはできないというのがあって、市町村の採用の範囲内で定められる部分がありますので、ここら辺を少し調整して、次年度、応募しやすいような感じで進めていきたいと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 この移住支援事業等に、仕事等で本部町に転入して来た人たちとか多いと思いますけれども、そういう若い世代もこの事業の対象になるのか、お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

条件がありまして、東京23区在住または東京圏から東京23区への通勤者という条件があつて、それに当たるのであれば該当すると思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 結構、仕事の中で介護士とか看護師とか、それから保育士等が全然人手不足で、事業所の皆さん、四苦八苦しているという状況ですから、そういう職種を絞った対象はできるのかどうか、その辺をお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

職種については、国の基準の記載がないんですけれども、ただ移住支援金の対象として、県のマッチングサイトに掲載されている求人就業した者というのがございまして、そこら辺をクリアできるのであれば大丈夫かなと思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、2款2項、64ページから69ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、2款3項、70ページから75ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 75ページ、4番、コンビニ交付導入事業なんですけど、コンビニで手続する場合に、料金とかそういうのは、今役場で払っている料金よりも安くなるのか、それよりも高く設定されるのか、その辺はどう考えているのか伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 大城尚子 ご説明いたします。

料金等の設定についての詳細は、まだこちらのほうで検討はしていません。ただ、近年、他市町村を比較すると、他市町村では窓口交付と同じ金額を設定しているところもございますし、それよりも低価格のほうで設定されているところもありますので、近隣の情報を確認しながら、今後検討していきたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 利用者の利用頻度にもよるとは思いますけれども、本部町が他の市町村より、そういう窓口での利用が多いのか少ないのか、よく分からないんですが、これが多ければ多分安くなると思うんですが、その利用者が少なくなると高くなる可能性があるかと考えるのか、その辺、お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 大城尚子 コンビニでの利用者が少なければ、料金が上がるかということですが、今現在、そこまで話の検討はされていないところでして、ただ、窓口のほうが多くてコンビニのほうが少なくなったとしても、料金はそんなに大きく下げない、上げないという方向で検討してまいります。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、2款4項、76ページから79ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、2款5項、80ページから83ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、2款6項、84ページから85ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、3款1項、86ページから103ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 91ページの社会福祉施設費、委託料なんですけど、今社協とか文化センターのほうでいろいろサークルとかそういう施設を利用しておりますけれども、この施設の利用料の設定の条件とか、どういうふうに設定しているのかお伺いしたいです。

○ 委員長 崎浜秀昭 福祉課長。

○ 福祉課長 渡久地政克 説明いたします。

社協のほうは、指定管理のほうをされているんですが、使用料等については、特に設定はしていません。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩 (午前11時28分)

再開します。

再 開 (午前11時30分)

住民生活統括監

○ 住民生活統括監 仲宗根 章 ご説明いたします。

先ほど社会福祉協議会、本部町社会福祉センター、あと文化交流センターということで委員が

例示を出していましたが、その使用料につきましては、条例で定めまして議会の議決を得ています。その使用料の根拠に関しましては、近隣市町村の状況、これまでの町の使用料の状況、あと電気代等に関しましては、1時間あたり大体幾らぐらい電気料がかかるということで算出しまして、議会のほうに条例を上程しまして、承認を得て決定するところでありました。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 この使用料なんですけれども、電気代とか水道光熱費が主だと思うんですが、収益事業とそれからサークルの老人会とか、町老連の皆さんの趣味の団体とか、そういう団体の使用料に対しては、もう少し減免できないのかお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 福祉課長。

○ 福祉課長 渡久地政克 説明いたします。

老人クラブとか囲碁サークル等については、使用料減免という形にしております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 減免というよりか、もともと今出ました囲碁クラブについては、使用料は発生していなかったというのを聞いているんですけれども、いつ頃からその使用料を払うようになったのかというのは、囲碁のサークルの皆さんは入れ替わりが結構あるものですから、以前は払っていなかったのに、何で今になって払うのかという苦情も寄せられていますので、その辺、詳しく説明できますか。

○ 委員長 崎浜秀昭 福祉課長。

○ 福祉課長 渡久地政克 施設の使用料については、たしか減免という形にさせていただいているんですけれども、光熱費等に関しては、社協のほうと調整して徴収するような形というふうにはしております。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、3款2項、104ページから121ページ。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 107ページ、保育士確保対策強化事業。県外保育士の誘致支援事業から保育士負担軽減促進と年休取得と休憩取得と3つの支援をされていると思います。いずれも今年度、減額補正をして活用に至らなかったということで、いわゆる保育士の確保については、受入れ環境を今補助金を通して整備をしている、活用できる補助金で今事業を行っているというところだと思うんですが、保育士を呼び込むための事業が必要じゃないかというふうに思います。保育士確保は保育園だけではなくて、放課後児童クラブも今待機児童がいる状態が続いているかと思えます。支援員になるための一つの要件として、保育士の資格取得を持っている方という条件もありますので、やはり保育士または社会福祉士という資格を持っている層というのが、今後、人手不足になったときに、やはりこれは地域経済の親御さんの働きにも影響が出てくるものですから、しっかりと保育士、社会福祉士とか、そういう子育てをする保育園とか放課後児童クラブとか、そういったところの支援もやはり必要になってくるというふうに思います。今、この保育士確保

対策強化事業は、受入れの事業だと思いますので、どうやって誘致すればいいかというところは、やはり事業として、もう一つ必要なと思うんですけども、例えば何か支援金のような形で、先ほどの奨学金の事業じゃないですけども、呼び込むために本部町に来ていただいたら10万円を給付しますよとか、そういった呼び水になるようなもう一つの事業が必要じゃないかなというふうに思うんですが、まずは担当課の見解をお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 有銘高啓 3番、山川委員にご説明いたします。

今年度同様、次年度も保育士確保等についての事業をまたさせていただくことになるんですが、一つ行政としてできるものはないかということであるんですが、この件に関しては、12月議会でもたしかお話をいただきまして、その後いろいろ調べたところ、ハローワークと自治体が連携して、保育士になりたい方を町に招き入れて各園を回るとか、そういったこともされてきました。あともう一つは、これからもっと調べないといけないんですが、ある自治体においては、保育士1年目に対して月1万円、年間12万円で2年目もというところでの確保、これは保育所だけではなくて学童支援に対する項目になっていたようなので、そういった他市町村の事例も確認しながら担当課としては検討していくことになると思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 ぜひ、あと一步踏み込んだ形での確保事業を強く要請いたします。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 今の山川委員の質疑と関連するんですけども、この保育士の確保についてなんですが、他市町村の事例も見ながらと今課長はおっしゃいましたけれども、市町村によっていろいろ厳しい条件があるということを伺っているんですけども、待機児童がいないところはそういう支援が受けられない市町村もあるということ伺ったんですが、本部町の待機児童はゼロ、放課後児童クラブは若干名いますけれども、その条件に当てはまるのか当てはまらないのか、その辺はどう考えているのか伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 有銘高啓 8番、具志堅委員に説明いたします。

令和7年度の各園児募集に当たって、当然ながら保育士の数によって各園の受入れの児童数が決まるんですが、年度当初におきましては、待機というのは聞いておりません。ただ年度が明けてくると、ゼロ歳児以降を預けたいという要望が出てきますので、年度途中からそういう空きがあれば入れるという状況になります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 児童のそういう入園ということではなくて、保育士の確保の観点から待機児童の問題、もう少し研究したほうがいいんじゃないかなということなんですが、要するに待機児童のいるところは、保育士確保に対していろいろな国の支援事業があるらしいんですけど

も、ゼロになった途端、そういう事業が受けられない市町村が出てくるというそういうことはいですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休憩（午前11時40分）

再開します。 再開（午前11時41分）

子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 有銘高啓 8番、具志堅委員にご説明いたします。

大変すみません。入所に当たって4月1日時点で待機児童がいるかないかで、その補助事業が活用できるかできないかになるようなので、今現在の時点では待機児童がゼロということなので、スタートの時点では活用はできないということでもあります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 ですから、市町村によって待機児童がいる市町村といない市町村によって、要するにその事業にエントリーできる市町村とできない市町村、そういう条件が。そうすると、どうしてもそういう支援事業のあるところに保育士が流れていく、そういう現場の声があるんですよ。それをどういうふうに打開していくのか、今伺っているんです。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 有銘高啓 8番、具志堅委員にご説明いたします。

先ほどもありました保育士確保強化事業というところで、県外のほうからの誘致とか、あと保育園は年度途中でも募集はかけていると思うんですが、その条件に合うような年休取得とか休憩取得に該当するものであれば、保育士確保に努めるということでもあります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

（「進行」と言う者あり）

次、3款3項、122ページから123ページ。

（「進行」と言う者あり）

次、3款4項、124ページから125ページ。

（「進行」と言う者あり）

次、4款1項、126ページから145ページ。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 143ページです。狂犬病集団予防接種手数料、または145ページの狂犬病登録事務等委託料において、昨年新聞記事だったかと思います。その記事によると、沖縄県によると、狂犬病の蔓延防止には、犬への予防接種率70%以上が必要であると。全国は70%程度で狂犬病の予防接種をしていると。その中で沖縄県は50%前後と70%から下回っていて、県としては全国でワースト。その中で本部町は県内でもワーストで、狂犬病への集団予防接種は25.9%という新聞記事を拝見しました。今の予防接種の現状をまずは説明をお願いしたいんですが、現状どのような形になっているのか、パーセンテージも含めて説明をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 大濱兼愛 ご説明いたします。

委員おっしゃるように、令和5年度の狂犬病の予防接種率、県内でもワーストということと25.9%と不名誉な形となっております。これの報道を受けまして、課のほうでも受診率向上に向けてどういう対策を取れば向上できるかということをご課内で検討しまして、まず犬の登録をされています。台帳がございます。そちらを正確なものにするために、過去にいろいろ登録漏れがあったり、削除の漏れがあったりということがありましたので、一応、まず第一段階として、台帳の整理を行っております。次に接種の状況でございますが、現在町では、年に1回の集団接種と、あと各動物病院での個別接種の両方を行っております。件数としては個別のほうが多いんですけれども、集団接種に来ていただけるように、今後新たな対策をしていこうかなと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 145ページの2番、合併処理浄化槽設置整備事業。この合併浄化槽というのは、1基どれぐらいするものなのか。それを設置する場合、どれぐらいの補助金が出るのかお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 大濱兼愛 ご説明いたします。

合併処理浄化槽設置補助金につきまして、現在、要綱を今から定める予定ではございますが、大きさ、規模に応じて補助金の金額を設定する予定でございます。今、国の別の事業で同じような補助金がございます。一応それを参考に設定する予定でございます。5人槽のもので33万2,000円の補助額、6人から7人槽のもので41万4,000円、8人から12人槽のもので54万8,000円の補助が既存の補助メニューでの補助額となっております。これを参考に町でも補助額を定めていきたいと思っております。現在の1基当たりの金額は把握しておりません。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 この合併浄化槽を付けた場合に、排水はそのまま排水溝に行くんですね。今下水道を設置されているところは、これは必要ないわけです。もし下水道を設置されているところで、この合併浄化槽を使う場合も検討されているのか、その辺を伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 大濱兼愛 ご説明いたします。

先ほど既存の補助メニューがあるとご説明いたしましたが、その中で対象区域としては、下水道の処理区域外になりますので、今回の補助につきましても、同様な下水道処理の区域内は補助対象外とする予定でございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、4款2項、146ページから147ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、5款1項、148ページから149ページ。進行でよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

次、5款2項、150ページから151ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、6款1項、152ページから169ページ。伊良波 勤委員。

○ 委員 伊良波 勤 161ページです。農業次世代投資資金の件なんですけれども、具体的にこの事業を受けるために、どういう順序をたどって、例えば新規就農にもいろいろ順序があると思うんですよね。実績とか例えば役場サイドで、今後この人は農業をやっているだろうとかいろいろあると思うんですけれども、それを具体的にどういうことをやればいいのか、ちょっとお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

まずこういった新規就農のための資金を利用するためには、まず役場の窓口に来ていただきます。その方がどういった作物でどういった経営を考えているのか、そういったものをヒアリングしながら、沖縄県の中でもいろんな作物の栽培指針がありますので、その中で実際その作物を作って経営に達することができるか、そういったものをヒアリングしながら確認をし、その計画書を一緒につくっていくという形になります。それをつくった中で、また資金関係の問題とか、そういった機械関係のもののお話を聞きながら、県の普及センター、また農業委員、JAとも会議を開いて、この方がこの事業の対象になるかというものを検討して決定していくという形になります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 伊良波 勤委員。

○ 委員 伊良波 勤 それまでに実績というのはあまり関係ないと。例えば、ハルンチュになりたいということで、右も左も分からないわけですよ。その時点で、まず本当にできるか。中には、ある程度実績をつくって今後いけると思ったら、またこういう申請もやると思うんですよね。その中で実績は全くというか、あまり関係ないのか。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

もちろん実績は見ます。全くよそから本部に来て農業をしたいとそう言っても、非常に問題がありますので、例えば農大で研修を受けているとか、親の下で修業をして、それから独立するか、そういう形でしっかり実績も見ながら決定していくことになります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 農業機械についての強化事業ですけれども、農業機械は小型から大型、いろいろあると思うんですが、その対象の機械ですね。それとこれは個人の農家でも受けられるのか確認したいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

今回、非常にいろいろ物価高とか燃料費の高騰等、農家の経営が非常に苦しい状況にありますので、町といたしまして、令和7年度にそういう機械の購入に対する助成を考えております。現在、2分の1程度、これから上限を定めていきますが、どういった機械を対象にするかです。例えば管理機とか、そういったものについて、これから細かく調整して要綱等をつくっていく段階であります。これは個人でも申請ができる内容になるように今考えているところであります。従来、例えば大きな国庫補助事業であれば、グループをつくってグループでハウスを入れるとか、共同利用する機械を買うという話ではありますが、今回のものは、個々の農家でも実績があるとか、今実際に持っている機械が老朽化して使えないとか、そういった方は対象にできるように、ただし新規就農された方で事業を受けているとかそういった方は、対象から除外する方向で考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 161ページ、5番、ミカンコミバエ地上防除事業とありますけれども、このミカンコミバエはずっとやっていると思うんですけども、今問題になっているセグロウリミバエの防除事業、そういうのは考えていないですか。県の新聞報道だったんですけども、ハウスじゃないゴーヤーとか、ウリ類は作れないような感じの報道がされましたけれども、路地とかアタイグワでゴーヤーとかウリ類を作っている方たちもいらっしゃいますけれども、その辺はどういうふうにしていくのかお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

今回この事業、ミカンコミバエ地上防除委託につきましては、従来やっているテックス版を町内に設置していく事業となっております。今委員からご質疑がありましたセグロウリミバエにつきましては、今県内で蔓延している状況でありまして、今国と連携してこれから本格的に防除を始めていくところであります。現在、ウリミバエの不妊虫を放したりとか、これからまた県のほうでテックス版を設置して、それに誘引して成長を防除していくという方法をこれから取っていくところであります。また県外に農作物を出荷する場合につきましては、県が定める品目について、しっかりハウス内とかそういったところで対策が取られていることを確認して、シールを貼ったものについては県外に出せるということで、ただ、それ以外のものにつきましては、県内消費であれば問題はないという話がありますので、県外と県内向けを分けて周知しながら指導していくという形になります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩（午前11時59分）

再開します。

再 開（午後0時00分）

農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 アタイグワで作られた農作物につきましては、もちろん無農薬で栽培されている方もいらっしゃいますので、そういったものは県外には出荷はできませんが、直売所とか県内向けの販売は虫が付いていないものはできますので、問題はありません。以上

です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 このセグロウリミバエは、ゴーヤー、キュウリ、それからナーベラーでしたか、あと一部果物にも入るといことなんですけれども、ほとんど柑橘類とかマンゴーは路地、ハウスの半々なんですけれども、路地で栽培する場合、結構防除が難しいと思うんですけれども、その対策の農薬散布とかそういうのは考えているのか、そういう指導もする予定なのか伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 農薬等につきましては、その害虫に対してまける農薬とそういったものが限られていますので、そういったものは県から情報等を得ながら、我々もSNS、広報等、そういったもので周知していきたいと思っています。ただ、路地でもしっかり農薬をまくとか成果物を覆うとか、これから国・県が定める方法でしっかり対策しているものについては、県外に出荷することができますので、そういったものは今後情報を得ながら周知していきたいと思っています。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 今、課長の話聞いてみると、出荷の面だけ話されたんですけども、問題はセグロウリミバエの防除なんです。このまま自由にウリ類を個人的にも栽培して防除をなくしては蔓延する可能性が大だと思うんですけれども、これの対策をもう少し真剣に考えないといけないと思いますけれども、町長、この辺はどうですか、専門家として。

○ 委員長 崎浜秀昭 町長。

○ 町長 平良武康 県のほうとも、今その議論をしておりますけれども、長期的な視点でどう抑圧するのかというようなことになります。ですので、これまでウリミバエですとか、ミカンコミバエの絶滅してきた技術的な実績がありますので、基本的にはそれに準じるような形に持っていかなければいけないと思っております。不妊虫、いわゆる放射線を当てて不妊虫を放出するといったようなこと、そして、あとテックス版で誘引して撲滅作戦を取るときには、ヘリ防除まで視野に入れなければいけないのかなというように考えております。いずれにせよ国・県の膨大な財政力を投入するといったようなところまで視野に入れなければいけないと思っております。と言いますのも、もし仮にこれが県外に上陸していった場合には、国内全体に大きな打撃を受けておりますので、国もそういった意味では相当の危機感を持っております。そういうことで考えております。ただ先ほどありますように、個別の家庭菜園などでやるきについても、刺されないように袋かけをやるとか、いろんな私的な防除もありますので、その辺をまた情報伝達しながら対応していきたいなというようなことだと思っております。いずれにせよ国・県と歩調を合わせて対応策を取るといようなことでございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩 (午後0時04分)

再開します。

再 開 (午後1時30分)

再度、6款1項から質疑を行います。ほかに質疑ございませんか。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 何点か質疑いたします。

161ページ、農業機械等資本装備強化事業補助金について、まず事業の要綱などの整備の案はあるかということと、あと対象者はどこまでの範囲なのかということのをもう一度お伺いします。もう1点、ほかの業種との公平性があるかというようなこともお伺いします。

163ページ、物価高騰対策町民生活支援事業委託料について、こちらは用途が町民生活応援フェアになっているかと思えます。購入者には観光客もいらっしゃいますが、そこをどのように町は捉えているのか。同様の事業を数年間やっていると思えますが、どう評価しているか、町民の認知度はどのように考えているか。

あと165ページです。田空ハーソー公園機能強化事業、これは、その都度その都度よく質問をしているところなんですけれども、まず町としてどこを目指しているのかということと、もう一度お伺いいたします。対象者は観光客なのか、それとも地元の方なのか、売りは何なのか、キャンプが売りなのか、それとも6次産業化なのか。また屋根施設も造っていますので、イベントが売りなのかということと、少し幅広く捉えすぎていて、あまり町としての方向性が見えないところがありますので、もう一度そこをお伺いいたします。あと集客、誘客はどのようにしていくのか。今、様々な環境整備の予算がついていますが、もちろん受入れの整備というのは必要であると。そこにお客さんが入るといのがやはり前提だと思いますので、そういったところの見込みですとか周知の方法ということもお伺いいたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

委員から今4点の質疑がありました。1点目は機械の購入に関するもの。2点目が物価高騰対策です。3点目はハーソー公園です。主に3つありました。まず機械の購入についてであります。現在、まだ要綱については細かいものはつくっておりません。これから策定する段階であります。他市町村の事例も見ながら、申請書にどういったものを添付させるのかとか、あとどういった機械を対象にしていくのかというものは、しっかり予算の範囲内で本部町で可能性があるものを選択していきたいと思っています。対象者につきましては、町内で農業を営んでいるもの。新規就農者につきましては、今既存の事業がありますので、そういったものを受けている人は対象外になります。事業を受けていなくて町内で農業をしている方、かつ、その機械を保有していない。持っていたとしても耐用年数が切れているとか、そういった方を対象に考えております。また事業との公平性というものもありましたが、今回、我々農林水産業の中で、農業関係を中心に今考えている部分であります。一番農業関係が多いところでは、水産はまた水産で物価高騰対策の事業を使ってやっていきますが、農業関係につきましては、どうしても装備がないと農業生産高を上げることはできませんので、そういった形で力を入れていきたいということで考えています。

あとは、物価高騰対策についてであります。現在、週末にポイントを2倍にしたりとか、半額セールなどを行って、現状の物価高に対する町民事業者の支援をやっているところであります。

対象につきましては、町民であれ観光客であれ、利用することは可能となっております。今、お米等も半額で、ポイントを貯めた方に対しては購入できるようなことをやっていますが、どんどん町民の方にも浸透して行って、普段かりゆし市場でお買い物をしてポイントを貯めてお米を半額で買うというそういう流れが定着しつつあります。

あと3点目のハーソー公園につきましては、これまで都市と農村の交流ということで、いろんな面でやってきております。当該施設につきましては複合施設となっておりますので、町としましても多方面で使っていきたいと考えています。対象者につきましても、現在キャンプでは主に観光客とか、そういった県外の方を対象に誘致したりとか、あと町民対象としましては、地域のイベント関係、またウオーキングとかそういったものも誘致していききたいということで考えています。6次産業化につきましても、現在、加工施設の整備を進めておりますので、町内で生産された作物等をそこで加工して付加価値をつけて販売していく、農家所得の向上につなげていくということで考えています。誘客につきましては、現在、いろんな方面でその部分にたけている事業者はないかということいろいろ探しているんですが、県外でそういうキャンプ場の運営をやっている業者などもおりますので、そういった方々の意見も聞きながら広く集客していききたいと思っています。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 農業機械等資本装備強化学業補助金について、この500万円の積算の説明をお願いしたいのと、あと午前中説明があったと思うんですが、購入するときの補助とか、買い替えするときの補助に使われるということで、個人の方もこれが対象になるということなんですけれども、例えば監査があったときに、特定の個人が所有するというので広く機械を使えるような状態が公益性とか公平性になっていくのかなと思うんですけれども、その点、やっぱり個人の方が購入すると限定的な活用方法という形になっていくと思うんです。公平性の面からいくと、町はどのように考えているのかということも伺いたします。

物価高騰対策町民生活支援事業についてです。こちら今観光客も購入できるという状態であるということなんですけれども、この事業の名前からしても物価高騰対策というところで、町民全体が利益を享受できるような状態というのが一番いいわけですよ。行き届くというのが本来の物価高騰の対策になっていくのかなというふうに思うんですけれども、今回、この物価高騰対策でいくと、委託業者が既に決まっているという状態で、ほかの商店とか業者もあるということも考えると、その業者1社に絞るのか、それとももう少し広く持つのかというような視点・観点も検討されたのかなと思うんですけれども、そういったところでも公平性、広く町民が物価高騰対策を受けられるという状態をしっかりと検討されたのかどうかということも説明をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

まず機械の導入補助についてであります。積算としましては、2分の1を上限と考えておりますが、例えば50万円と仮定したときに、10個程度で500万円になりますので、今回初めてでも

ありますので、まずはこの程度の事業規模からスタートしたいということで500万円という積算の設定しております。今回、個人でもエントリーできるという話がありましたが、既存の機械関係もこういう条件を満たす場合に国からの補助があるという制度もありますし、我々も農家を選定する際に、例えば地域の担い手であるとか、地域の農業を牽引していくリーダーになるような、目標になるような方を優先してやっていきたいと考えています。そういった方にやることによって、また次の後継者が見て育つとかそういう形で、我々としましては、しっかり考えてやっていきたいと思っています。

あと1点、物価高騰対策についてであります。現在、かりゆし市場においては、町内の農産物を広く集めることができる唯一の事業者となっております。多方面の企業が出資して、そういった法的な部分もありますので、そういう直売所を使うということでやってきております。その中で今回、物価高騰対策の事業を進めておりますが、主に野菜とか半額でそのときそのときやっておりますが、ほとんど野菜を買う方というのは観光客ではなくて町民になっていきますので、お米とかも町民に対して十分還元できているという考えであります。そういったものを検討してかりゆし市場ということでこれまで町はやってきております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 最後1点だけ。この500万円の積算の説明のところ、大体500万円であろうというこの積算の取り方というのは、これは妥当なのかどうかというのが少し疑問である。やはり何かの説明がついて、この500万円というのは、しっかり数字として計上しておく必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、総務課からもこの予算をつくるときに、しっかりした説明があったかと思しますので、もう一度説明を求めたいところなんです。この500万円よりもっと需要があったとしたら10者程度で終わるということでもありますし、逆に全く応募がなかったという可能性もないとは思いますが、そういう可能性もあるかもしれない。ただ、500万円をやっぱり計上したわけですから、何かしらの根拠があってしっかりやっていると思しますので、そこの根拠に至るところというしっかりした説明をもう一度お願いしたいなというところなんです。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

繰り返しの答弁になりますが、今非常に物価が上がっているとか、農家は困っているという話を現場で聞いておりますので、そういう中で何ができるのかというのをいろいろ考えました。そういう中で町はこれまでこういった農業機械の助成というのはやってきていなかったものですが、そういう中で新たな取組としてやっていきたいということで、先ほどの繰り返しになりますが、大体50万円程度の10個、500万円程度のそういう事業化ができないかということで事業をスタートさせているところであります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 町長。

○ 町長 平良武康 私のほうからも、元はと言えば物価高騰対策ということもありまして、農

産物の価格は上がらない、だけれども生産資材は暴騰していく、この状態では、我々の食べ物、食料品を持続的に生産できなくなる可能性がある、担い手ができないんじゃないだろうかという危機感の中で芽出ししている事業であります。以前は資本装備について、行政のサイドから農業機械に対するいわゆる補助事業等もありましたけれども、それがもうなくなって、それをもう一度掘り起こして資本装備を強化し、そして持続できるような農業の形態をつくり上げなければいけないといったような、そういう背景の中でやってきているというようなことでございます。500万円の根拠なんですけれども、どんな大型のトラクターであれ、1,000万円以内では調達できるというような概算ですけれども、1,000万円もあれば大型のトラクターなども入手できる。全額というわけにはいきませんので、半分といったような概算の中で根拠を整えながら検討していこうというような、そういう予算措置でありますよというようなことでもあります。いずれにせよ諸物価の高騰に農産物の価格の値上がりは追いついていないというようなことで、少し野菜の値段が上がるだけでも農家はうれしいですけれども、消費者は大変だといったようなことで悲鳴を上げるような時代でありまして、そういう中でどのような形で農業生産者を持続させるのかというようなこういう観点の中から、新しくもう一度、食料生産者を支えていこうというような考えでございますので、そのような背景の中での事業だというようなことをご理解いただければありがたいなと思っております。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 171ページ、補助金です。3,400万円余。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩 (午後1時51分)

再開します。

再 開 (午後1時51分)

座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 163ページの農林水産物条件不利性解消補助金、これについて説明していただきたいんですが、これは農産物を仕入れる際の輸送費。逆に県内から県外に送る場合は対象にならないのか。あるいはこれは法人企業、組合、個人とあると思うんですが、どのような対象になるのか説明をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

163ページです。農林水産物条件不利性解消補助金、これは条件が悪い本島北部地域の農産物を県外に輸送する際に、鹿児島以北に輸送する際に輸送費の一部を補助する内容となっております。現在は、法人とか組合とかそういった皆さんを対象にやっている事業であります。こちらから出すものですね。北部地域の農産物を鹿児島以北に送る輸送費の補助となっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 町長。

○ 町長 平良武康 事業の背景について説明を加えますけれども、ご承知のとおり、県外に農産物を出荷したときに、沖縄県の農産物というのは、一番競争力が弱いというようなことがあります。といいますのも輸送費でもって競り市場に出荷したときに、輸送費でもって価格競争がで

きないといったような不利を背負いながら農業を続けておりました、この輸送費に対するいわゆる不利性をどう解消するのかといったようなことで、長い間、農業サイドの懸案事項として沖縄県の農林水産部のほうで懸案を抱えていて、その時代が流れてきて一括交付金の制度が創設されたときに、県の農林水産部のほうが鹿児島までのこの距離については補助しようというようなことで、この補助制度が設けられております。ですから輸送距離からする不利性を解消するための事業であるというようなことで、元は県の一括交付金で県のほうが対応しておりましたけれども、市町村のほうでやってくれというようなことで市町村のほうに事業が移管されてきているというようなことで、数年前から一括交付金で対応しているというようなことで、いずれにせよそういったようなことで輸送費の距離的な不利性をいかに解消するかというようなことの事業ですので、これというものがいわゆる県外出荷が安くなったというようなことでございますので、事業効果は相当大きいものだと思っております。

○ 委員長 崎浜秀昭 松田大輔委員。

○ 委員 松田大輔 先ほど山川委員との一連の議論の中で、物価高騰対策町民生活支援事業のものがありましたけれども、こちらもう1点です。以前、商品券とかそういったもので町内一律に配った券があったと思うんですが、今回そういうものの導入ではなくて、なぜかりゆし市場に対して行ったのかと。買えば買う分だけ、買い物に毎日行く人が買い物をしたら、その人は恩恵を受けて、全く行かなかった人は受けないわけです。その上限とかの取り決めをするのか、その点を伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

今回、国の重点交付金を使ってやっておりますが、その事業の中で町民の生活支援と事業者の支援、そういったものが目的にあります。農林水産課では、主に生産者、消費者、両方関わっていきますので、その中で何ができるのかということ考えたときに、地域の農産物が集まる拠点であるかりゆし市場を使ってやっというここと進めております。町民の支援、事業者の支援、両方農林水産課は持っているということでもあります。その利用につきましては、先ほどお話ししましたが、ポイントカードを作って、できるだけ積極的に活用してもらおうということで周知して、ポイントを貯めてお米とかを半額で購入できるという形で、以前はお米だけを買ってくるとかそういうことでいろいろ問題がありましたが、いろんなものを利用してほしいということで、ポイントカードを使ってやっているとあります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 松田大輔委員。

○ 委員 松田大輔 そうですね。事業者支援というところも大事かと思うんですが、今回の物価高対策のほとんどが農水産系の支援に当たっていると思います。端から見たらその支援に傾いていると見えなくもないところでもありますので、ぜひ町内全域の皆さんに目を向けた政策をしていただきたいと思います。かりゆし市場に入れるということで、周知で広く町民の皆さんに使っていただくということがありましたので、ぜひ広く周知して使用してもらおうようお願いいたし

ます。

○ 委員長 崎浜秀昭 町長。

○ 町長 平良武康 かりゆし市場は、商工会、観光協会が株主になって、そしてある意味で運営の主体になっているという側面が一つあるということと、今回の物価高については、特に知っているとおりに、米だとかそれからキャベツを中心とした野菜の値段が5倍に上がっているというようなことで、食料品の値段がとても上がっている。そして食料品というのは、とてもとてもどの品目よりも食の部分というのは、地域住民が生活するために重要な要素であるというようなそういう観点の中から、食料品に絞って取り組んでいるというようなことで、先ほど課長からもありましたように、従前は米だけ買いにといったようなこともありましたけれども、農業生産者も支えながら町産品を中心に焦点を当ててやっているというようなそういうことで、より事業の効率、いわゆる生活者を支える効率性を考えた上での取組であるというようなことでご理解賜ればとこのように考えております。いわゆる地場生産、生産の土台である町産品を中心とした展開であるというようなことで、生活も支えながら生産も支えるというような、そういう要素が入っているというようなことでご理解賜ればと思っているところでございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませぬか。具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 私も今の163ページの物価高騰対策町民生活支援に関して、両委員と似ているような感じでもあるんですが、やっぱり1か所に固定することなく、本部町の以前にやった地域振興券のように公募を募って、例えば1人1,000円というふうに、1万2,600名いますので、1,260万円と委託料とかも含めてそのぐらいの金額になるんじゃないかなと思うんですけれども、5名家族でしたら5,000円使えることになるんです。そして先ほど松田議員がおっしゃったように、同じ人が何度も米を買いに行く可能性もある。しかもこの事業所で働いている皆さんは、いつからいつまでということ承知の上で、もしや身内なり身近な人に先に声をかけて商品がなくなる可能性もある。だから米をかうにしても1人1袋にしてみらうとか、そういう制限は必要じゃないかなとこのように考えています。

それと次のページ、もう1点、165ページです。16番、田空ハーソー公園機能強化事業というのがあります。これは6,380万円です。それをなぜ話するかというと、指定管理の件なんです。今回3月31日までと決まっているんですよ。そして4月1日から新たに3年間ということで議案第5号で出ています。それも今議会で上がって公募することはもう不可能です。私が言いたいの、令和6年6月とか9月議会ぐらいに公募を始めて、どこかやるところはないかとやるのが本当じゃないかと。今上がっても結局令和8年度まで4億8,000万円でしたか、つぎ込むことを聞いていますけれども、これはおかしいことじゃないかなと思うんです。随意契約ではあるまいし、公募を募った上でやるべきものを、令和8年度予算まで組まれるというのは、いかがなものかなというこの2点です。お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

まず1点目の物価高騰対策についてであります。委員から今お話がありました商品券など広く周知できないかというお話がありましたが、本町はこれまで物価高騰対策をやってきましたが、商品券にした場合に、そういった仕組みづくりですね。印刷をしたり電算で処理をしたとかそういったものが非常に費用がかかると。例えば一世帯当たり1人5,000円とか高額な予算がついて、それに事務費もつくとかそういったものがあれば、十分対応は可能だと思いますが、今回限られた予算の中でやってきましたので、我々の課としましては、今のやり方がよりベストであるということでやってきました。お米につきましては、500円で1ポイント、10ポイント5,000円分の買い物をすれば半額で買えるというポイントカードになりますので、例えば1人で半額でたくさん買うとかそういうことはできません。制限がかかっていますので、それ以上にお買い物をして初めて買えるという形になっていますから、そういうものはありません。

あと1点、田空ハーソー公園につきましては、現在、内閣府の特定推進費を使って令和4年度から8年度まで国庫予算で多額の事業を投入して施設のリニューアルを考えておりますが、これはあくまでも現指定管理者があつてのものではなくて、町の考えとして、先ほど山川委員からもありましたけれども、多方面で使っていきたいとそういうことでイベントができる施設を造ったりとか、あとは6次産業化にも貢献したいということで加工場を造ったりとか、入り口が分かりにくいので看板を整備しようとかそういうことでやっています。委員おっしゃるように、現指定管理者は今月末までの指定管理の期間となっておりますが、町としましては、今のこの事業を継続してやっておりますので、その事業効果が3年後になっておりますから、とりあえず3年間はしっかりやっていきたいと、それがこの事業の効果を最大限に発揮できるのではないかとということで、今回公募によらない指定管理の議案を上げさせていただいています。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅 勉 委員。

○ 委員 具志堅 勉 では、指定管理の期日が来る前に、公募とかは全くやっていないということですね。そういうことになりますか。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

現在、この事業で動いておりますので、町としましては、あと3年間はしっかり効果を見たいということで、特に公募でやるということは考えておりませんでした。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅 勉 委員。

○ 委員 具志堅 勉 では今の回答からすると、全ての指定管理において、もし町が継続なりその見通しでやれば良いという考えの下であれば、公募しなくてもよろしいという考えでよろしいでしょうか。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 指定管理につきましては、公募による場合と公募によらない場合の2通りあります。公募によらない場合につきましては、公募をしないことによって今の利用の効果をより発揮できる、地域の力を借りてできるそういうものがあれば公募によらない公募が

ありますので、我々としましては継続して進めておりますから、それをしっかり見極めた上でまた3年後考えたいという思いであります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 町長。

○ 町長 平良武康 指定管理の条例上の在り方、条例上のお話なんですね。公募による方法と公募によらない方法があるわけです。例えば、体育館はずっと体協がやっていますね。公募によらない方法で。文化交流センターは商工会が継続してやっていますよね。ですから公募によらない方法が今まで多かったということが言えようかと思っております。冷凍冷蔵庫も公募によらない方法をやっていますね。そういうことで、この事業者継続させたほうがより事業効率が上がるんだろうというようなこういう事案については公募によらない方法、条例にのっとって。そしてそのときも議会の承認を得てやるというようなことで、そういう制度になっておりますので、その制度をご理解いただければなと思っておりますのでございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 今の話でよく伝わりました。私は必ずしも指定管理の場合は公募しないといけないというふうに誤解していたものですから、ありがとうございます。しかし、付け加えますと、やっぱり冷凍冷蔵庫にしてもお金を生む指定管理というのは少ないんですね。そして今回のハーソー公園に関しても、約5年間ですか、4億8,000万円も投じるという積算も出ていますので、今後3年間、よくよく考えて本部町から出費しないような形、また財調も令和6年度2億7,000万円ですか取崩し、それから令和7年度も2億8,000万円になるかもしれない見込みですね、その辺も踏まえて全体的に見た場合には、やっぱり町が潤うようなシステムづくり、そしてチェック機能を今後果たしていけたらなというふうに思いますので、以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 町長。

○ 町長 平良武康 指定管理で対応していくときに、利益を生むような事業体と、それから町民サービスといったようなことで利益を生まないで投資をしていくという2つのタイプがありますので、その辺はコストの削減というのは必要でしょうけれども、もともと田空の場合には、都市農村公園であるというようなことで、いわゆる利益をジャカスカ生むような構造には最初から構想の中になっていなくて、どちらかといえば運動公園的な要素、いわゆる住民の体の健康づくり、心の健康づくり、そして都市農村公園として公園的な性格なわけで、もともと利益追求型ではない、入園料を取ってやるとか利益追求型ではありませんので、だがしかし幾らかでもまた事業のコストは安くしなければいけないというものも考えながら対応していくべきかなと、このように考えておりますので、その辺はまたいろんな地域の声も、それから委員の皆さんの今みたいな声も聞きながら対応できればなと思っておりますので、そのようにご理解いただければと思っております。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、6款2項、170ページから171ページ。仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 確認だけさせていただきたいんですけども、3,465万円という大きな金額ですので、バイオマス事業共同組合に移動してチップの導入を行うというふうにありますけれども、これにつきましては、負担金を有するのか、その補助金なのか。というのは書き方が本部バイオマス事業共同組合に移動式チップの導入を行う。

○ 委員長 崎浜秀昭 資料ですか、ページを教えてください。仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 171ページです。説明資料の94ページ、その中で本部バイオマス事業共同組合に移動式チップの導入を行う。施設にチップの導入を行うというのであれば話は分かるんですが、組合にとまっているものだからちょっと紛らわしいかなという感じがしないでもない。ですからこれは町有財産なのか、組合の財産なのか、これをちょっとお聞きしたい。これにつきましては、バイオマス施設というのは、建設から何年でしたか。その2点だけ確認させてください。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

今回、林業費の中で計上しております予算につきましては、補助金となっております。事業主体は、本部バイオマス事業共同組合が主体になりまして、チップを導入する事業となっております。その事業費に対して国・県・市町村で助成を行うというものであります。施設につきましては、平成24年に事業を入れているところであります。所有は組合のものであります。事業主体が組合になりますので、町の財産ではなく組合の財産です。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 今回これにつきましては、更新購入なのか。要するに耐用年数の経過に伴う更新の購入なのかお聞きします。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

平成24年度にバイオマス事業共同組合が事業主体で一度機械を入れておりますが、壊れてしまって、現在はその機械はありません。その後、自分たちで機械を入れてその機械も今はがたがたきているということで、今回新たに機械を導入するということになります。以前に入れた機械は壊れてしまっていて、また新たに導入するということです。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 よく分かりました。非常に壊れやすい機器なのかな、そういう意味では。耐用年数も普通でしたら10年以上の代物だと思うんですけども、こういう短期間で壊れるということは、かなり消耗も激しいんでしょうね。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、6款3項、172ページから175ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、7款1項、176ページから187ページ。松田大輔委員。

○ 委員 松田大輔 1点質疑させていただきます。

町まるごとテーマパーク強化事業についてでございます。以前、一般質問でも町長に対して町長の一丁目一番地の施策だと思っていたので、事業の拡充をお願いしたところ、今回1,000万円に増額されて、町長の意気込みを感じているところであります。今回1,000万円まで予算が増えたことで、一事業に対する補助額がどの程度増えるのか、また件数を増やすのか、その辺りを伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

町まるごとテーマパーク強化事業ですが、今現在、要綱上、上限が50万円となっております。今年につきましては、9件応募がございました。そのうち6件採択しております。最高が50万円が一番少ないところは15万円となっております。今回、予算を増額するに当たって、この50万円というのも引上げ、これを100万円にするのかもっと上げるのかというのは、これからまた調整して要綱の中で定めていきたいと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 松田大輔委員。

○ 委員 松田大輔 ぜひ一事業当たり、しっかりもっと大きい規模の祭りができるところも幾つか、イベントができるところも出てくると思うので、ぜひ上限の引上げと段階ごとによってはしっかり採択をして、内容も吟味しながらよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、8款1項、188ページから189ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、8款2項、190ページから199ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、8款3項、200ページから201ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、8款4項、202ページから205ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、8款5項、206ページから209ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、8款6項、210ページから211ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、9款1項、212ページから213ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、10款1項、214ページから227ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、10款2項、228ページから239ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、10款3項、240ページから249ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、10款4項、250ページから255ページ。仲宗根須磨子委員。

○ **委員 仲宗根須磨子** 幼稚園費なんですけれども、250ページの一番最初です。3,414万7,000円の増額ですが、これは幼稚園児の土曜日の預かり体制を整えることに伴うものだと思いますが、その増額分の内訳と、どういう体制で臨むのかお聞きいたします。

○ **委員長 崎浜秀昭** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 安里孝夫** ご説明いたします。

幼稚園費の増については、土曜預かりも含まれるんですけれども、幼稚園のLED化について大部分を占めます。幼稚園の土曜の預かりによって2.5人の人員を確保しようと考えておりますので、人件費等を含めて土曜の預かりについては1,200万円の増となります。以上です。

○ **委員長 崎浜秀昭** ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、10款5項、256ページから263ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、10款6項、264ページから271ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、11款1項、272ページから273ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、11款2項、274ページから275ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、11款3項、276ページから277ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、11款4項、278ページから279ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、12款1項、280ページから281ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、13款1項、282ページから283ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、14款1項、284ページから285ページ。

(「進行」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。したがって、議案第12号 令和7年度本部町一般会計予算について原案のとおり決定するものとします。

日程第2. 議案第13号 令和7年度本部町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑は歳入歳出に分けて行います。

それでは歳入から行います。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

質疑なしと認めます。

次に歳出についての質疑を行います。

(「進行」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。したがって、議案第13号 令和7年度本部町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり決定するものとします。

日程第3. 議案第14号 令和7年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑は歳入歳出に分けて行います。

それでは歳入から行います。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に歳出についての質疑を行います。

(「進行」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。したがって、議案第14号 令和7年度本部町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり決定するものとします。

日程第4. 議案第15号 令和7年度本部町水道事業会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑は歳入歳出に分けて行います。

それでは歳入から行います。

(「進行」と言う者あり)

質疑なしと認めます。

次に歳出についての質疑を行います。

(「進行」と言う者あり)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。したがって、議案第15号 令和7年度本部町水道事業会計予算については、原案のとおり決定するものとします。

日程第5. 議案第16号 令和7年度本部町下水道事業会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑は歳入歳出に分けて行います。

それでは歳入から行います。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

質疑なしと認めます。

次に歳出についての質疑を行います。

(「進行」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。したがって、議案第16号 令和7年度本部町下水道事業会計予算については、原案のとおり決定するものとします。

これで本委員会に付託された事件は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会は、これで閉会することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

これで予算審査特別委員会を閉会します。

閉 会 (午後2時40分)

本部町議会委員会条例第28条第1項の規定に基づき署名する。

令和7年度予算審査特別委員会

委員 長 崎 浜 秀 昭

臨時委員長 仲 程 清

委員 長 濱 功

委員 山 川 竜